

がしわぼうさいマップ

新田原地区

がしわ し しょう ぼう きょう

◎ 柏市消防局 7133-0119

がしわ けい さつ しょう

◎ 柏警察署 7148-0110

きんきゅううれんらくさき

緊急連絡先

.....

や ひなん ばしよ

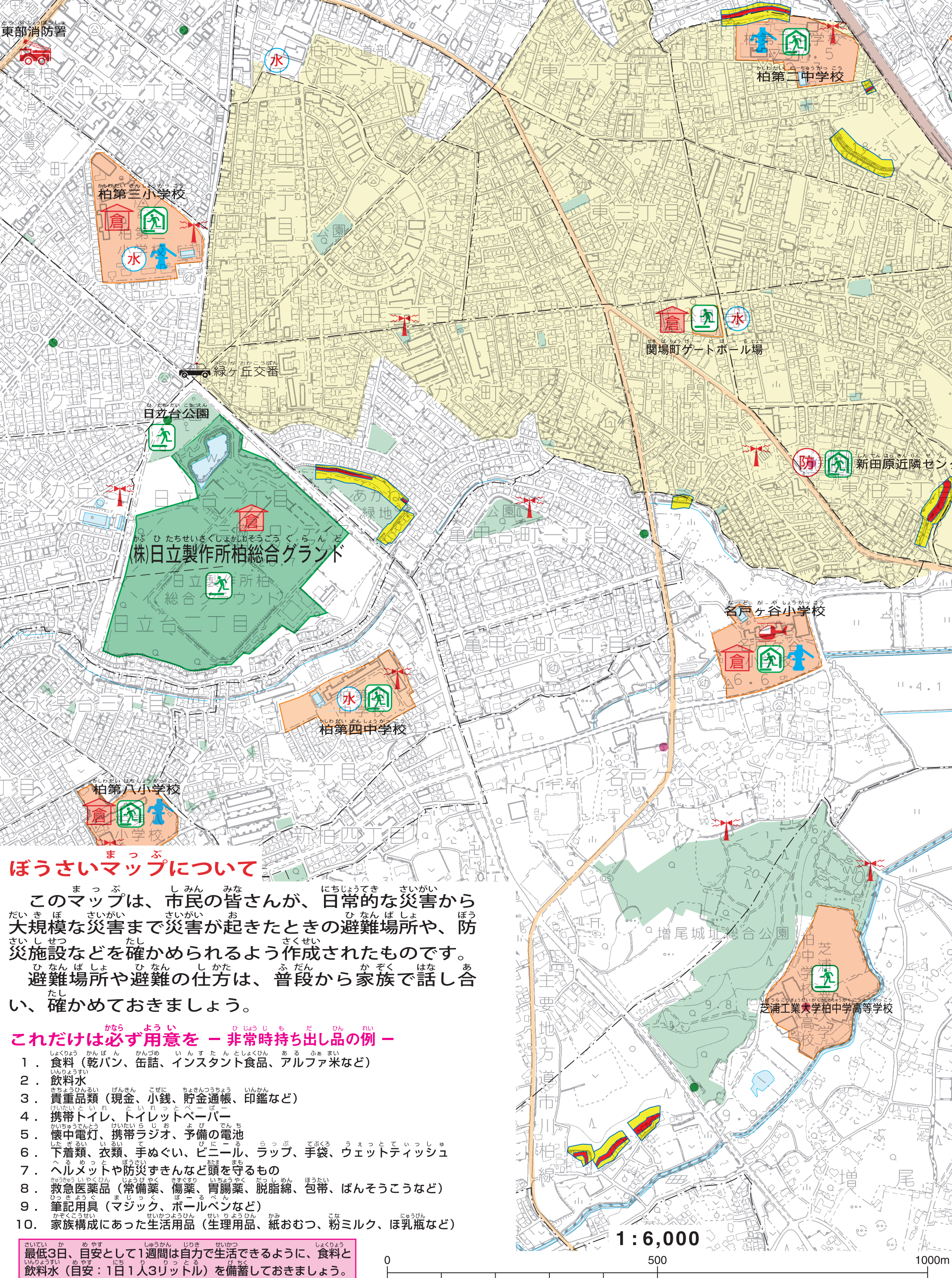
わが家の避難場所

この地図に関する問い合わせ先

がしわ し ぼうさいあんぜん か

柏市防災安全課

☎ 7167-1115



防	倉	地区防災拠点（避難所）		
コミュニティ区域	地区災害対策本部	所在地	電話	
新田原	新田原近隣センター	東柏2-2-15	7167-1276	
倉	避難所兼避難場所			
名	称	所在地	電話	
柏第二中学校	校	弥生町6-6	7164-5770	
避難場	所			
名	称	所在地		
関場町ゲートボール場	関場町842-2			
倉	防災備蓄倉庫設置場所			
名	称	所在地		
関場町ゲートボール場	関場町842-2			
水	応急給水所			
名	称	所在地		
関場町耐震性井戸付貯水装置	関場町842-2			
水	防災用簡易井戸設置場所			
名	称	所在地		
柏第二中学校	校	弥生町6-6		

ぼうさいマップについて

このマップは、市民の皆さんが、日常的な災害から大規模な災害まで災害が起きたときの避難場所や、防災施設などを確かめられるよう作成されたものです。避難場所や避難の仕方は、普段から家族で話し合い、確かめておきましょう。

これだけは必ず用意を - 非常時持ち出し品の例 -

1. 食料（乾パン、缶詰、インスタント食品、アルファ米など）

2. 飲料水

3. 貴重品類（現金、小銭、貯金通帳、印鑑など）

4. 携帯トイレ、トイレットペーパー

5. 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池

6. 下着類、衣類、手ぬぐい、ビニール、ラップ、手袋、ウェットティッシュ

7. ヘルメットや防災すきんなど頭を守るもの

8. 救急医薬品（常備薬、傷薬、胃腸薬、脱脂綿、包帯、ばんそうこうなど）

9. 筆記用具（マジック、ボールペンなど）

10. 家族構成にあった生活用品（生理用品、紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶など）

最低3日、目安として1週間は自力で生活できるように、食料と飲料水（目安：1日1人3リットル）を備蓄しておきましょう。

はん 凡		れい 例							
ひょうき 表記	めい 名	しょう 称	せつ 説	めい 明					
	ひろ 広	どく 域	びなん 避難	じょう 所	地震などによる大規模な災害発生時に避難する、相当程度の広さが確保されているオープンスペースです。				
	び 避	なん 難	ば 場	じょう 所	災害発生時に、学校・公園等のオープンスペースや施設を利用し、住民の皆さんが生命や安全の確保を図るために避難する場所です。				
	ひ 避	なん 難	じょう 所	じょう 兼	びなん 避難場所	災害により住居が被害を受けた皆さんの受け入れ、宿泊、給食などの救援を実施する臨時の施設で、被害の状況により開設する避難所を決定します。また、同じ敷地内に避難場所を併設しています。			
	ぼう 防	さい 災	む 無	せん 線	た 塔	災害発生時などに情報伝達を行うための施設です。			
	しょう 消	ぼう 防	しよ 署			災害発生時の消防活動の拠点となる施設です。			
	けい けい 警	さつ さつ 察	しよ しよ 署	こう こう 交	ばん ばん 番	じょう じょう 所	警察署が常駐する場所です。災害発生時には各種犯罪の予防、取締り、交通秩序の維持を行う拠点となります。		
	へ ヘ	り リ	ぽ ポ	ー ー	と ト		災害の状況によって空中輸送が必要ときにヘリコプターが発着する場所です。		
	こう こ	しゅう し	わ わ	ん ん	ぐわ く	わい わ	い 外	屋外にある公衆電話です。設置場所の都合により、利用時間が制限される場合があります。	
	こう こ	しゅう し	わ わ	ん ん	ぐわ く	わい わ	い 内	屋内にある公衆電話です。設置場所の都合により、利用時間が制限される場合があります。	
	ど ど	し し	い い	ち ち	くわ く	くわ く	くわ く	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れのある区域
	ど ど	し し	い い	ち ち	くわ く	くわ く	くわ く	土砂災害警戒区域	傾斜度30度以上かつ高さ5m以上の急傾斜地で、人家や公共施設に被害を及ぼす恐れのある急傾斜地及び近接地
	ぼう 防	さい 災	び 備	くわ 倉	そう 庫			災害時に備え食糧、毛布、仮設トイレなど日常生活品や防災資機（器）材などを保管する施設です。	
	おう 応	きゅう 急	きゅう 給	すい 水	じょう 所			災害により断水した場合、被害状況に応じて給水を行う場所です。災害時用井戸、貯水槽、給水タンク、水源地等が整備されています。	
	ぼう 防	さい 災	よう 用	かん 簡	い 易	い 井	ど 戸	災害時に生活用水を確保するための手押ポンプの井戸です。	
	ち 地	く 区	ぼう 防	さい 災	きん 拠	てん 点		災害が発生した場合、地区の被害状況や緊急連絡体制などの防災の拠点となる施設。	